

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

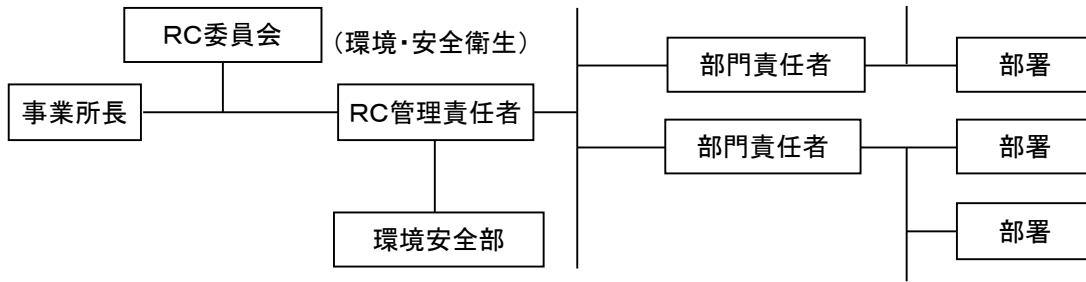
(第1面)

産業廃棄物処理計画書		2024年6月3日
滋賀県知事 三日月 大造 殿		
提出者 住 所 滋賀県長浜市三ツ矢町5番8号 氏 名 三菱ケミカル株式会社 中日本事業所 事業所長 兵頭 雅博 電話番号 0749-65-5111 (代表)		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	三菱ケミカル株式会社 中日本事業所(長浜地区)	
事業場の所在地	滋賀県長浜市三ツ矢町5番8号	
計画期間	令和6年4月～令和7年3月末	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	1821 プラスチック製フィルム、シート製造業	
②事業の規模	全社連結売上高：4兆6345億円 (2024年3月期)	
③従業員数	853名 (2024年3月末)	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	原料投入 配合 製造工程 検査 梱包・出荷 廃液等 スタートロス 不良品等 設備工事 廃プラスチック 有価売却 分別 廃プラスチック 廃油 廃酸・廃アルカリ 廃汚泥 ガラスくず 金属くず 木くず 収集・運搬 自社処理(焼却) 焼却・RPF・溶融再生 焼却 中和 焼却 溶融 破碎・再生 破碎・再生 処理委託	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	総排出量	
	排出量	2, 112. 9t	
	(これまでに実施した取組)		
別紙の通り			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	別紙の通り	
	(今後実施する予定の取組)		
別紙の通り			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 「廃棄物管理要領」に基づく分別処理を実施している。また事業所で発生する廃棄物の埋立ゼロを推進している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の確実な分別処理を継続して推進する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	35.4t	— t
	(これまでに実施した取組) 別紙の通り		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	35.0t	— t
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
	該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	該当なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	—
	全処理委託量	別紙の通り	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙の通り	— t
	再生利用業者への処理委託量	別紙の通り	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙の通り	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙の通り	— t
	(これまでに実施した取組)		
	別紙の通り		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	—
	全処理委託量	別紙の通り	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り	— t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙の通り	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙の通り	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙の通り		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了 するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の種類 現状と計画		廃プラスチック		廃油		汚泥		廃酸		廃アルカリ		ガラス、コンクリート、陶磁器くず		木くず		金属くず	
		現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																	
	排出量	1,383.7 t	1,369.9 t	579.0 t	573.2 t	68.2 t	67.5 t	1.1 t	1.1 t	19.4 t	19.2 t	7.7 t	7.6 t	43.9 t	43.5 t	9.9 t	9.8 t
	これまでに実施した取組	ISO14000の取り組みによる廃棄物量の把握と削減活動を実施。 生産歩留改善による原材料ロス削減による発生抑制。						ISO14000の取り組みによる廃棄物量の把握と削減活動を実施。						ISO14000の取り組みによる廃棄物量の把握と削減活動を実施。			
	今後実施する予定の取組	廃棄物分別活動と新規再生化推進による再資源化等の削減活動を継続する。 汚泥の水分を低減し発生量の削減を図る。						廃棄物の分別を推進し、埋立廃棄物のゼロ活動を継続する。						廃棄物の分別を推進し、埋立廃棄物のゼロ活動を継続する。			
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																	
	自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	これまでに実施した取組																
	今後実施する予定の取組																
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項																	
	自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量	35.4 t	35.0 t	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	これまでに実施した取組	2023年度より、纏まった量(廃プラ)の廃棄物を運搬効率を考慮し、社内焼却を始めた。															
	今後実施する予定の取組	可能な限り社内処理(焼却)を推進する。															
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項																	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	これまでに実施した取組																
	今後実施する予定の取組																
産業廃棄物の処理の委託に関する事項																	
	全処理委託量	1,348.3 t	1,334.8 t	579.0 t	573.2 t	68.2 t	67.5 t	1.1 t	1.1 t	19.4 t	19.2 t	7.7 t	7.6 t	43.9 t	43.5 t	9.9 t	9.8 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,282.2 t	1,269.4 t	34.9 t	34.6 t	63.1 t	62.5 t	1.1 t	1.1 t	19.4 t	19.2 t	0.3 t	0.3 t	0.0 t	0.0 t	2.0 t	2.0 t
	再生利用業者への処理委託量	195.2 t	193.2 t	544.1 t	538.7 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	43.9 t	43.5 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	1,086.9 t	1,076.0 t	34.8 t	34.5 t	60.4 t	59.8 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	2.0 t	2.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	14.1 t	14.0 t	544.2 t	538.8 t	5.5 t	5.4 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	6.8 t	6.7 t	43.9 t	43.5 t	2.1 t	2.1 t
	これまでに実施した取組	再生利用業者および熱回収業者への処理委託を推進している。						再生利用業者および熱回収業者への処理委託を推進している。						再生利用業者への処理委託を推進している。			
	今後実施する予定の取組	上記に加え、可能な限り、優良認定業者および認定熱回収業者への処理委託を推進する。						上記に加え、可能な限り、優良認定業者および認定熱回収業者への処理委託を推進する。						上記に加え、可能な限り、優良認定業者および認定熱回収業者への処理委託を推進する。			